

鏡石町農業委員会定例総会議事録

令和6年6月14日 鏡石町農業委員会第11回定例総会は、鏡石町勤労青少年ホーム会議室に招集された。

記

- 1 招集告示 令和6年 6月 7日 (金)
- 2 会 期 令和6年 6月14日 (金) 1日間
- 3 開閉の日時
開 会 令和6年 6月14日 (金) 午後1時24分
閉 会 令和6年 6月14日 (金) 午後1時49分

4 会議場所 鏡石町勤労青少年ホーム会議室

5 招集委員

農業委員

- | | |
|------------|------------|
| 1番 大塚 光 法君 | 2番 根本 竜太郎君 |
| 3番 鵜沼 雅子君 | 4番 藤島 真理子君 |
| 5番 白澤 正君 | 6番 稲田 貴夫君 |
| 7番 面川 祐吉君 | 8番 円谷 一男君 |
| 9番 菊地 榮助君 | |

農地利用最適化推進委員

- 8番 込山 信雄君

6 出席委員

農業委員

- | | |
|------------|------------|
| 1番 大塚 光 法君 | 2番 根本 竜太郎君 |
| 3番 鵜沼 雅子君 | 4番 藤島 真理子君 |
| 5番 白澤 正君 | 6番 稲田 貴夫君 |
| 7番 面川 祐吉君 | 8番 円谷 一男君 |
| 9番 菊地 榮助君 | |

農地利用最適化推進委員

- 8番 込山 信雄君

7 欠席委員

なし

8 職務のため会場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉田 光 則

主査 井口 朋 洋

主事 小田 川 翼

10 会議に付した事件

- 議案第 1 号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第 2 号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
報告第 1 号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
報告第 2 号 使用賃借契約解約通知について
(阿武隈川上流遊水地群整備事業)

開会 午後1時24分

事務局 定刻になりましたので、ただいまから第11回鏡石町農業委員会定例総会を開催いたします。

会議に先立ち、会長よりごあいさつを申し上げます。よろしく申し上げます。

会長 皆さんこんにちは。一番暑い日でございますが、皆さん暑さでまいらないように、活動もそうですが頑張ってください。

今日は議案が2件と、報告2件とゆうことで、皆様のご審議のほどよろしくお願いたします。

事務局 議事の進行については、鏡石町農業委員会会議規則により、会長が議長を務めることになっております。

以降の議事の進行につきましては会長にお願いいたします。

議長 それでは、本日の会議を開きます。
欠席者については、皆無であります。

議長 次に、本日の議事録署名委員でございますが、議長より指名することに御異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議がないようですので、議事録署名委員を議長より指名いたします。
「5番 白澤 正 委員」「6番 稲田 貴夫 委員」の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議長 それでは、議事に入ります。
議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、このことについて、次のとおり所有権移転の許可申請がありましたので、適否の決定を求めるものでございます。

番号1番 鹿島地区において全部で4筆になります。申請事由については譲渡人、譲受人、共に規模拡大、規模縮小の理由でございます。設定される地番、面積、位置図については記載のとおりです。説明は以上です。

議 長 議案第1号について説明が終わりました。
ここで、議事参与の制限について申し上げます。
議案第1号について、「5番 白澤 正 委員」の案件でありますので、農業委員会等に関する法律第31条及び鏡石町農業委員会会議規則第10条の規定に基づく、議事参与の制限に該当します。
よって、本件の審議及び裁決については、「5番 白澤 正 委員」は退席願います。

議 長 暫時、休議いたします。

(休議 13:29)
白澤委員 退席
(開議 13:30)

議 長 休議前に引き続き、会議を開きます。
議案第1号について、ここで地元委員より意見を求めます。

8番 込山推進委員

込 山 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についての現地調査
推進委員 は、5月30(木)、稲田委員と実施しました。
譲受人及び、譲渡人の代理人の行政書士と面会し、譲渡人から農地を譲り受け、規模拡大をする申請内容であり、所有権移転に間違いがないことを確認しました。
以上、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 暫時、休議いたします。

(休議 13:31)
(開議 13:31)

議 長 休議前に引き続き、会議を開きます。
それでは、質疑に入らせていただきます。
発言のある方は挙手願います。

(質疑・意見なし)

議 長 質疑・意見がないようですので、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でございますので、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請については、許可することに決定しました。

議 長 暫時、休議いたします。

(休議 13 : 32)

白澤委員 入席

(開議 13 : 32)

議 長

休議前に引き続き、会議を開きます。
次に議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について、
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局

議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について、(阿武隈川
上流遊水地群整備事業)旧農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65
号)第18条第1項の規定による農用地利用集積計画を定めることについて鏡
石町から意見を求められたので、利用権設定を受ける者に係る資格の適否の意
見を求める。

番号1 利用権の種類は賃借権になります。河原地区において1筆を無償で
2年間設定するものでございます。

また、地番、面積、位置図については記載のとおりです。

事務局からの説明は以上となります。

議 長

議案第2号について、説明が終わりました。
ただ今から、質疑に入らせていただきます。
発言のある方は挙手願います。

(質疑・意見なし)

議 長

質疑・意見がないようですので、議案第2号 農用地利用集積計画に対する
意見の決定について、計画書に賛成の方の挙手を求めます。

議 長

(挙手全員)

挙手全員でございますので、議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見
の決定については、計画に賛成と決定しました。

休議します。

(休議 13 : 36)

(開議 13 : 38)

議 長

休議前に引き続き会議を開きます。
次に報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、
を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事 務 局

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、この
ことについて、次のとおり農地転用届出があり、受理したので報告する。

番号1 鏡沼地区において、2筆を所有権移転、目的は宅地による転用と
なっております。

事務局 番号2 譲受人1名、譲渡人2名となります。東町地区において、3筆を賃借権（31年）、目的は宅地用地です。転用計画においては、店舗1棟のゼブンイレブンの予定となっております。

番号3 東町地区において1筆を所有権の移転、目的につきましては宅地用地、自己住宅敷地となっております。

番号4 中町地区において、畑1筆を所有権移転、目的が宅地用地、自己住宅敷地となっております。

番号5 東町地区において、所有権移転、宅地用地、自己住宅敷地となっております。

また、地番、面積、位置図については記載のとおりです。
事務局からは説明は以上となります。

議長 報告第1号について、説明が終わりました。
報告第1号について、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なし)

議長 御意見、御異議がないようですので、報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出については、報告のとおりこれを承認することに決定いたしました。

議長 次に報告第2号 使用賃借契約解約通知書について、
を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 報告第2号 使用賃借契約解約通知書について（阿武隈川上流遊水地群整備事業）旧農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の使用賃借契約について、解約通知書を受理したので報告する。

番号1 利用権の種類は使用賃借の解約となります。河原地区において2筆でございます。

地番、面積、位置図については記載のとおりです。
事務局からは以上となります。

議長 休議します。

(休議13：48)
(開議13：48)

議長 休議前に引き続き会議を開きます。
報告第2号について、説明が終わりました。
報告第2号について、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(発言なし)

| | | |
|---|---|--|
| 議 | 長 | 御意見、御異議がないようですので、報告第2号 使用賃借契約解約通知書については、報告のとおりこれを承認することに決定いたしました。 |
| 議 | 長 | その他の件について、委員のみなさんから御発言があれば挙手をお願いいたします。 (発言なし) |
| 議 | 長 | ないようですので、以上をもちまして、鏡石町農業委員会第11回定例総会を閉会といたします。 閉会 午後 1 時 49 分 |

この会議録は、農業委員会事務局 主事 小田川 翼 が記録した物であるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名押印する

鏡石町農業委員会会長 印

署名委員 5番 印

署名委員 6番 印